

被災産地支援研修会

報告書



東京都中央卸売市場北足立市場

北足立市場協会

平成24年10月24日（水）に被災産地支援研修会が開催されました。
北足立市場からは総勢20名が参加し、福島県伊達市の「JA伊達みらい」と福島県郡山市の「福島県農業総合センター」を訪問し、放射性物質モニタリング検査状況の視察や産地の方々との意見交換などを行いました。



1 被災産地支援研修会の考え方

福島第一原発事故による放射性物質の影響を受けた福島県内の産地では、市場への出荷が回復している一方で、現在でも競合産地との価格差拡大や取扱数量の減少が一部で見られるなど、風評被害が続いています。

消費者と接する小売業者を対象に、産地における放射性物質の検査体制を視察し、出荷団体や農家等と、安全・安心の取組みについて意見交換する研修会を行います。併せて、被災地を支援するステッカー等を小売業者の店舗に貼付するなど、産地の取組みを小売業者から消費者に伝えていくことで消費回復を支援していきます。

2 研修会の概要

小売業者（売買参加者）等を中心とした被災産地支援研修会の実施（視察・意見交換）

- (1) 対象 都内の卸売市場を利用している小売業者等
- (2) 内容
 - ア 福島県から検査体制等についての説明、質疑応答
 - イ 各JA直売所等にて自主検査状況の視察
 - ウ 生育過程等での取組や消費者の意識等について生産者側と参加者との意見交換

3 研修会行程（北足立・葛西連合コース）

- 6時00分 葛西市場
- 6時35分 北足立市場 ～ 車中研修
- 10時45分 JA伊達みらい「んめ〜べ」 ～ 意見交換
- 12時15分 福島県農業総合センター ～ 研修
- 17時50分 北足立市場

4 車中研修



車中研修

往路の車中では、中央卸売市場事業部業務課職員から、放射線やモニタリング検査に関する説明がありました。

5 JA伊達みらい「んめ〜べ」

(1) 所在地等

伊達みらい農業協同組合

〒960-0617 福島県伊達市保原町字七丁目 33-3

TEL 024-575-0100 FAX 024-575-4115

(2) 内容

市場関係者代表挨拶



代表者挨拶

JA伊達みらい「んめ〜べ」では、研修会を代表して、北足立市場場長と卸売業者支社長からJA側に挨拶がありました。

直売所の視察



直売所の視察



直売所の視察



直売所の視察



伊達みらい敷地内にある「青果物食品安全・安心検査センター」



J A の自主検査の説明



自主検査の特徴

J A伊達みらいでは、農産物の出荷前に全出荷者の放射性物質自主検査を実施し、国の定めた基準値を超えてないことを確認した、安全な農産物の出荷体制に取り組んでいます。

J A での意見交換風景



J A での意見交換風景



J A での意見交換風景



J A での意見交換風景



J Aでの意見交換



意見交換の内容

【売買参加者】福島県産の野菜を避けるお客様が多いのは確かだ。福島産の品物が良いのは分かっているが、「安心」が浸透しない。学校給食に福島産を使用するなど、行政の取組が必要だ。今回の研修会で検査体制を実際に目で見て安全性が充分理解できた。風評被害の解消は地道にやるしかない。

【J A伊達みらい】23年度は被災地応援フェアが多く開催されたが、24年度はまったくない。ぜひ応援フェアを開催してほしい。

J A側代表者との意見交換



6 福島県農業総合センター

(1) 所在地等

福島県農業総合センター

〒963-0531 福島県郡山市日和田町高倉字下中道 116 番地

TEL : 024-958-1700 FAX : 024-958-1726

(2) 内容

県センターでの放射性物質検査の説明



研修風景



放射性物質モニタリング検査室



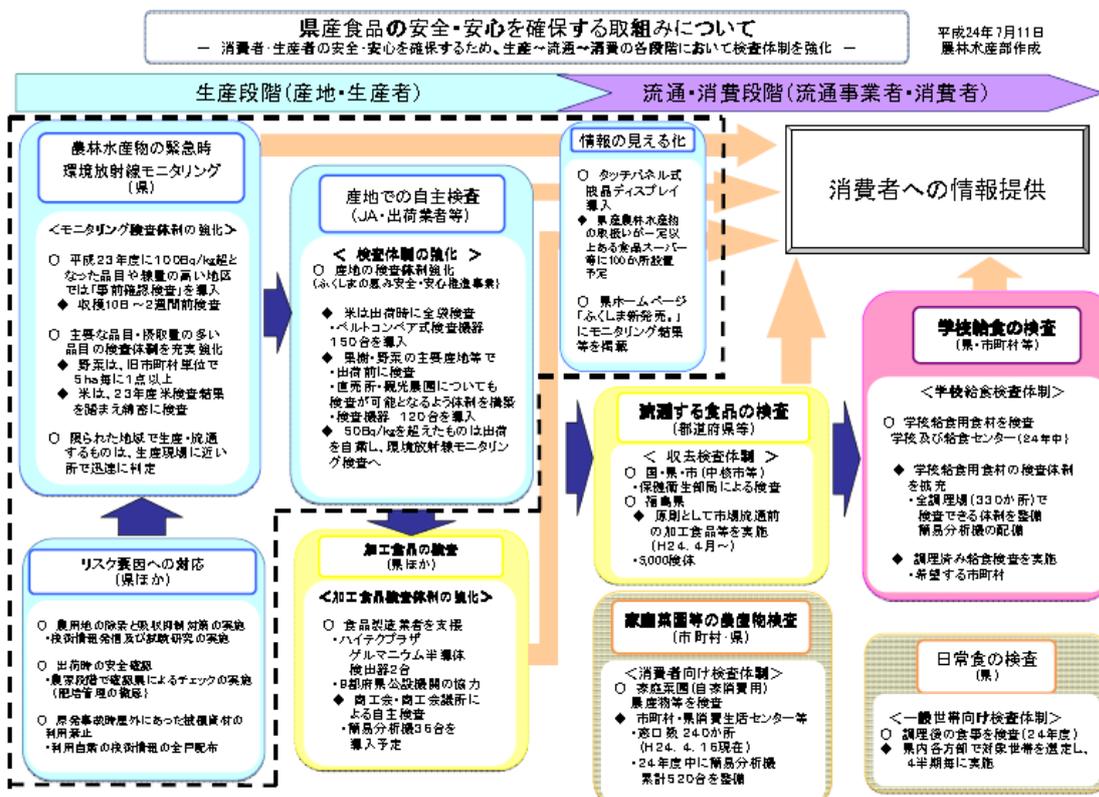
福島県の農林水産物放射性物質モニタリング検査

福島県で生産される農林水産物のうち、販売に供される野菜・果実、魚介類、キノコ・山菜類、はちみつ、穀物、原乳、牛肉、飼料作物などのモニタリングを行っています。農業総合センター分析課（職員 16 名、臨時職員 8 名）が分析を担当し、ゲルマニウム半導体検出器 10 台が稼働している。分析結果は、直ちに公表（基本的には試料搬入日の次の日）することとしています。

7 モニタリング検査に関する取組

(1) 県産食品の安全・安心を確保する取組について

消費者・生産者の安全・安心を確保するため、生産～流通～消費の各段階において検査体制を強化しています。



(2) よくあるお問い合わせとその回答

Q01 誰がどの様に測定しているのでしょうか？

A01 県が実施している緊急時モニタリング検査は、ゲルマニウム半導体検出器を使用し検査をしております。検査員は一定の研修を受けた福島県の技術職員が福島県農業総合センターで行っております。

Q02 モニタリング結果にある「検出せず」の後に(＜00)と括弧書きで数字が入っています。これはどういう意味ですか？

A02 福島県では、平成23年11月1日から、従来「ND」としていた検査結果を「検出せず(＜ 検出下限)」と表記するよう変更しました。変更後の表記は、これまでと同様に放射性物質が検出されなかったことを示しており、参考として検出下限(検出可能な最小の量)を併記しています。なお、検出下限は、測定条件(時間等)、測定試料(重量・密度・容積・共存する放射性核種)の影響を受けるため、1測定ごとに異なります。ま

た、実際の測定値を表すものではありません。農林水産物に係る緊急時モニタリング検査結果についての各種情報は、こちら を参照ください。

Q03 モニタリングの地域表示をもっと細かく表示してほしい。

A03 モニタリング検査地域の選定については、気候、地形、生産体制等が類似し、かつ同一の流通ルートとなる市町村（米は旧市町村）ごとに、モニタリング検査を実施しております。今後とも、きめ細やかな検査を実施してまいります。

Q04 農産物のモニタリング自主検査はどこでできますか？

A04 農産物等の自主検査については、福島県内においては各市町村の検査機関において検査が可能となっております。具体的には各市町村へお問い合わせをお願い致します。なお、福島県外の検査機関については、厚生労働省、農林水産省のホームページをご覧ください。

8 研修会参加者アンケート結果（概要）

主な意見

○産地の方の実際の取り組みを見せていただき、大変参考になると同時に、販売する者として責任を重く感じました。ありがとうございました。

○線量の基準値がコロコロ変化するので、基準値以下という表記はあまり良くないと思う。本当に大丈夫なのか、国や行政がしっかり説明しなければ消費者は納得できないと思う。

今日、現場で見た感想は、よく調べてやっている印象を受けた。

関西圏の食べ物も検査して、比較できるようになると本当に数値が低いんだとみんな分かると思う。

○意見交換会の中で、福島産、東北産というだけで学校給食などへの納品を拒否されるという話を伺った。これは非常に由々しきことだと思う。行政（国）は被災地を支援するのではなかったのか。では何故、義務教育をはじめとする施政の一環としての学校教育の一場面であっても、被災地を拒むのか。これは風評被害の一因ではないか。国⇒都道府県⇒市町村⇒学校⇒生徒・保護者へと、理解を求めていくのが、あるべき姿勢ではないのか。学校が危険視する食物を我が子へと与えることを危惧する保護者は少なからずいると思う。だからこそ、その逆として、学校教育を通して、福島を理解を求めることが風評被害の軽減へとならないだろうか。

また、今回の研修で感じたことは、安心・安全は当たり前のように、す

ぐそこにあるものではないということだ。多くの取り組みと科学的な根拠によって、はじめて保証される。

そして、風評被害が風評であることは科学的に証明されている。では何故、風評被害が続くのか。その一つに、安心・安全を保証している存在への不信があるのではないだろうか。国の安全基準に基づいて、JAなど出荷者が検査をし、市場を通して、青果物は流通している。このように、安全保証の枠組があるにも関わらず、風評被害が蔓延するのは、この枠組に対する不信とも言えるし、この枠組が十分に機能していないことを示す。市場流通に係わる一人ひとりがこのことをよく考えなければならない。

- 産地での必死の取り組みが消費者に全く届いていないと感じた。新聞、TV、ラジオ等のメディアをもっと効率的に活用して、キャンペーンをどんどんやらなきゃいけないと思う。C/S単位は無理でも、ロット単位でもモニタリング結果や検査証明を付けて流通させられないか？
- 現在、弊社でも、給食センター納品に際し、福島産、関東地区産の商品に関しては、放射能検査を要求される。よって、検査費用が発生する産地は避けるようになる。私共のレベルで安全を確認できても、エンドユーザーの理解がなければ、福島産を使用できない現実がある。
- 放射能に対する産地の努力を評価したい。
この努力が無駄にならぬよう、消費者に理解していただくよう生産者・卸・小売が一体になって「風評」の払拭に立ち向かわなければならない！
- 行政のPR。行政と行政の話し合い！ 福島産の使用を募る。
- 根気良く、ベクレル、シーベルトの相違点等を伝え、生産者、業者、消費者も被害者であることを確認し合い、情報の交換をし、不安を取り除くようにしたい。